

株式会社タキオン行動計画

社員が安心して子育てに取り組む事ができるように以下の対策を行う

1. 計画期間 平成30年11月1日～平成33年10月31日までの3年間

2. 内容

子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

目標1

育児休業者に対する情報の提供を充実しスムーズな職場復帰を促す

対策

- ・社員の具体的ニーズの聞き取り
- ・提供情報の精査、検討
- ・情報提供の検証

目標2

妊娠中及び子育て中の社員の始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ、短時間勤務制度の実施等、子育て重視の勤務時間の設定

対策

- ・社員の具体的ニーズの聞き取り
- ・制度を理解するための管理職研修実施
- ・制度を理解するための社員研修実施
- ・社員に制度の周知を行う

目標3

年次有給休暇の取得日数が少ない従業員を半減する

対策

- ・年次有給休暇の取得状況を把握、取得日数が5日未満の従業員を抽出
- ・計画的な取得に向けて管理職へのアプローチ策を検討
- ・取得状況を確認し、対象者にアプローチを行う